



緑ECO通信 増刊号

第130号 平成30年

回覧

編集・発行 資源循環局緑事務所 (045) 983-7611

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/subsoshiki/jimusho/midori/eco/30072eco.pdf>

7月



小さなキレイをコツコツと!

歩きたばこ・ポイ捨てを無くしましょう



街の美化推進を緑区の収集車でPR開始!

横浜市では、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」により、市内全域で、歩きたばこをしないことや、携帯用吸い殻入れを持つことなどに努めなければならないと定めており、【市民等は、歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない】や【何人も、空き缶等吸い殻等をみだりに捨ててはならない】と規定しています。

その対策として、区役所と資源循環局緑事務所と協働でポイ捨て・歩きたばこ禁止キャンペーンや清掃活動等を行っています。

また、緑区では中山駅・十日市場駅の2駅周辺を美化推進重点地区として指定し、清掃活動や啓発活動を定期的に行っています。

しかしながら、なかなか歩きたばこ・ポイ捨ては無くなりません。

そこで、資源循環局緑事務所・緑区資源化推進担当で、効果的にもっと周知できないか、来年の区制50周年に向けてきれいな街、緑区にできないかと知恵を絞り、毎日区内を走行している収集車に、PRマグネットシートを貼付する方法を考えました。



収集車のほか連絡車にも掲示!



そして ポイ捨て禁止キャンペーン

横浜市では市内全域で、たばこやごみ等のポイ捨てを禁止しておりますが、いまだに無くならないのが現状です。このため、自治会長、環境事業推進委員、学校、商店街、

鉄道関係者のご協力をいただき、地域の皆さんと一緒に、ポイ捨て禁止の啓発や清掃活動を行うことで、清潔できれいな緑区を維持しています。



他にも 歩きたばこ防止パトロール

市内主要駅周辺（緑区は4駅）において、歩行・路上喫煙及びたばこの吸い殻等のポイ捨てを行う人に対し「横浜市空き缶及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の周知徹底を図ることで、

誰もが快適に過ごせる環境を実現するため、連続的な駐留・監視による啓発パトロールを業者委託により実施しています。



街頭や駅周辺でのキャンペーンを展開。



パトロールとPRを進めています。

緑ECO通信 7月増刊号は自治会班回覧特別版です! 発行協力:緑区役所
バックナンバーを緑事務所のHPに掲載しています。是非ご覧ください!

ごみと資源物の排出量 緑区の目標と実績の推移！

減ってるの？
増えるの？

ご報告とお礼



日頃から、ごみの減量化・資源化にご協力いただきありがとうございます。横浜市民一丸となって取り組んでいる、ごみの減量化・資源化は、はたして進んできたのか？ 気になっている皆様も多いと思います。

平成 29 年度では右記のとおり速報値(6 月末時点)ですが、28 年度と比べると、**総量は 3 g、燃やすごみ 2 g、その他 1 g**それぞれ減少という結果を得ることが出来ました。

これまで同様に減少傾向が維持されています！
皆様の御協力無しでは、達成できない結果です！
本当にありがとうございました。

この流れに乗って、さらなる平成 30 年度の目標設定数値も右の表に示されています。

今年度も目標達成に向けて皆様、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



1日一人あたりの排出量数値(緑区)			
※ 平成 29 年度 総量は速報値			
年度	総量 (単位g)	燃やすごみ (単位g)	その他 (単位g)
28	目標 594	目標 400	目標 194
	実績 592	実績 402	実績 190
29	目標 588	目標 401	目標 187
	実績 585	実績 399	実績 186
30	目標 579	目標 398	目標 181

減量目標を下回っています！

たったの1グラム？
されど1グラム！

削減できた数値はわずかにのように見えますが、これは区民一人あたりの一日の削減量です。

それが一年 365 日となれば・・・さらに緑区民全体・横浜市民全体で・・・となれば、それは大きな削減数値になります！

さらなる減量化・資源化推進のために

減量化 水切りしてください！

ごみを出す前に、水分を減らす工夫をしましょう。
まず、**濡らさない！ しぼる！ 乾かす！**
そうすることで、ごみが軽くなると収集量が減少し、収集車が使用する燃料の量も減らすことができます。水分の少ないごみは効率よく焼却でき、焼却工場の発電量のアップにもつながります。
ご協力よろしくをお願いします。



資源化推進！

資源物の持ち込みが出来ます

区役所に開設される分別相談窓口でお問合わせの多い「資源物持ち込み」についてご案内します。
地域に毎週定期的に向う収集日に出していただく他に、ご家庭から出る古紙・古布などの資源物を持ち込むことができる場所として、「センターリサイクル」があります。
寺山町にある長坂谷ストックヤードに持ち込み可能です。
持ち込み時間 月～土(年末年始を除く) 9:00～16:00

持ち込み可能な品目

- ①古紙類 ②古布 ③プラスチック製容器包装
- ④缶・びん・ペットボトル ⑤小さな金属類
- ⑥乾電池 ⑦スプレー缶 ⑧燃えないごみ

※ 燃やすごみ は持ち込めません。

「緑区センターリサイクル」 長坂谷ストックヤード案内図



お問合せ先

資源循環局緑事務所

月～土(年末年始を除く)8:00～16:45

Tel 045-983-7611